

三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業

年度経営計画書

2026(令和 8)年度

2026 年 2 月 27 日 初版

2026 年 7 月 1 日 改定



三浦下水道コンセッション株式会社

改定履歴

No.	版数	年月日	改定内容
1	初版	2026 年 2 月 27 日	初版作成
2	改定 2 版	2026 年 7 月 1 日	・ 2 - 1. 運営体制について、2026 年 7 月 1 日以降の体制に合わせ実施体制図を更新 ・ 2 - 2. 収支計画 損益計算書見通し（任意事業除く）について、2026 年 7 月 1 日からの利用料金設定割合の改定に伴い、売上高及び費用の見直し ・ その他字句の修正

目 次

1. 当社の課題認識と3つの重要事項.....	1
2. 経営に関する計画	1
3. 改築及び増築に関する計画	9
4. 維持管理に関する計画.....	10
5. 地域貢献に関する計画.....	13
6. 任意事業に関する計画.....	14

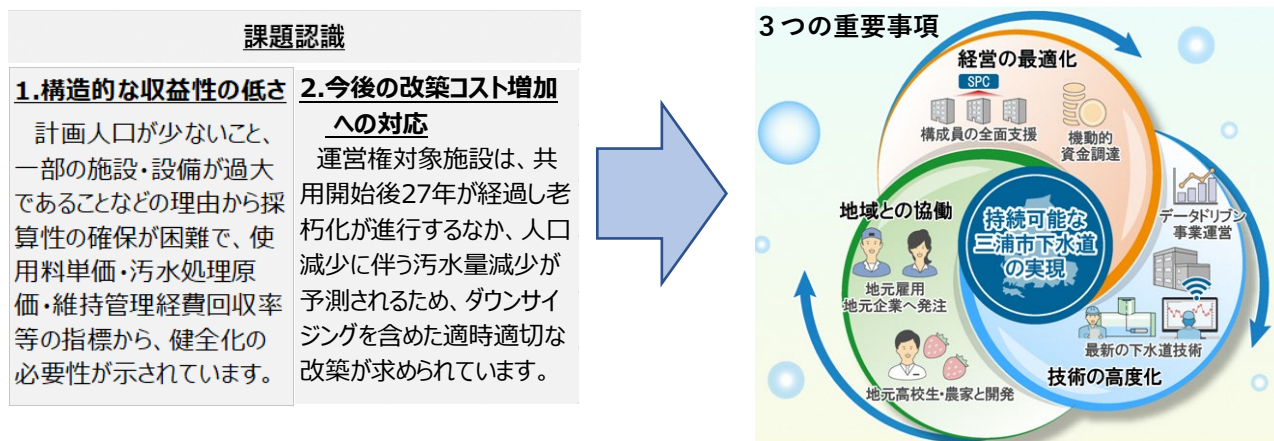
1. 当社の課題認識と3つの重要事項

三浦下水道コンセッション株式会社は「三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業」（以下「本事業」）の課題解決に強い使命感を持ち、高度なノウハウを有する企業が結集して設立されました。全国の下水道事業やコンセッション事業に関する豊富な知見を活用し、持続可能な三浦の下水道を創ります。

当社は、本事業において、「構造的な収益性の低さ」及び「今後の改築コスト増加への対応」が課題であると認識しております。

「経営の最適化」「技術の高度化」「地域との協働」という3つの重要事項を定め、それらに沿った施策を展開することで課題の解決を目指します。

2026(令和8)年度は当社の第2期計画期間となる2025(令和7)～2029(令和11)年度の2年目にあたります。本年度は次項以降に示す施策を実行します。



2. 経営に関する計画

2-1. 運営体制

(1) 運営管理体制の強化

本事業を開始して4年目となる本年度は、これまでに構築した運営管理体制をより強化させる年度とするため、以下の4点に取り組みます。

①業務の標準化

これまで、作業方法の統一やマニュアル作成などにより業務の標準化を行ってきました。昨年度に続きモニタリング業務や官積算業務等、管理部・技術部業務全般を対象に業務マニュアルを策定します。さらに、マニュアルが実際の業務にとって有意義かつ実効性の高いものとなるよう、内容の充実と運用の定着に取り組み、定期的な見直し・

改善を行います。今後も引き続き、業務が属人化することを防ぎ、安定したサービスを維持できるようにします。

②運営管理経験者による新任職員の研修育成

運営管理経験者が新任職員を教育するとともに、定期的に勉強会を開催し、人が入れ替わっても安定した業務の遂行を行います。

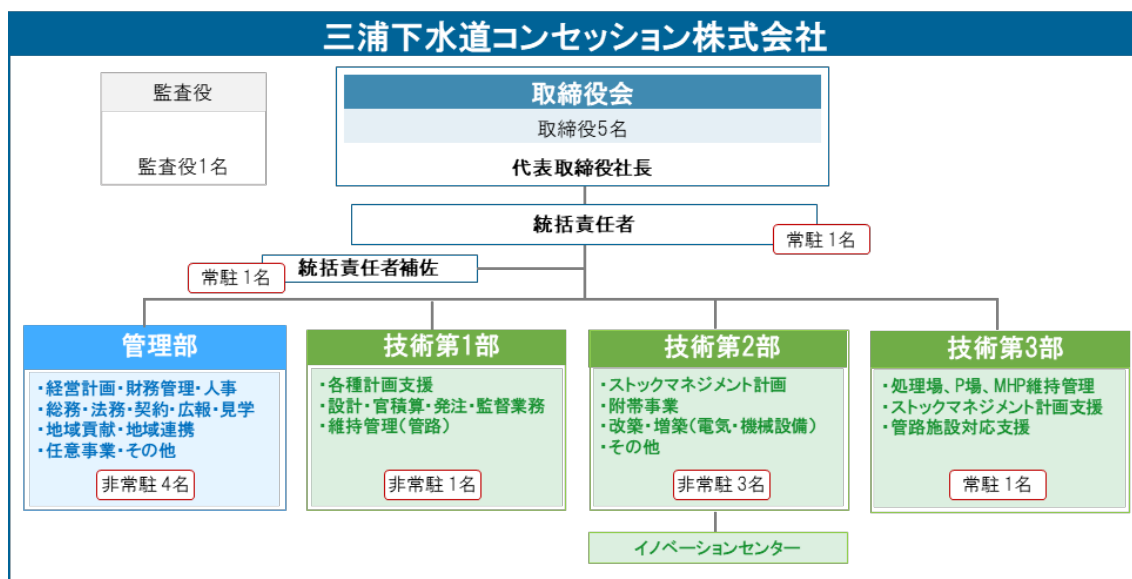
③地元企業等の育成支援として、当社及び株主企業による研修・訓練プログラムの実施

昨年度に続き、本年度も研修・訓練プログラムの計画を上半期までに立て、下半期に実施いたします。

④遠隔監視システム、デジタル情報基盤などの ICT 投資による業務の効率化

遠隔監視システムの実運用開始、デジタル情報基盤の拡充、水質自動制御システムの実運用に向けデータ収集などの準備を行い、業務の効率化を進めます。

実施体制



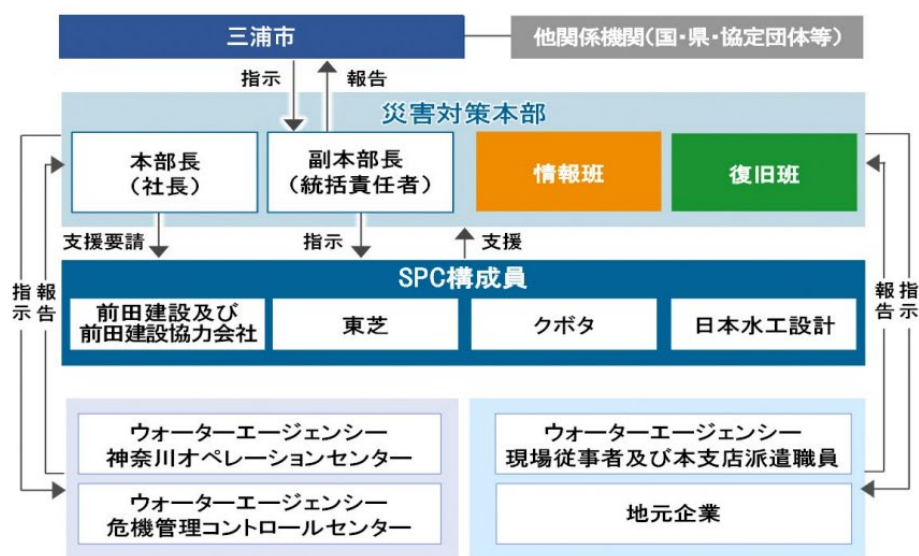
配置予定者の業務経験・技術者要件

業務経験・技術者要件	部署	常駐	非常駐
官民連携事業における土木・建築工事、修繕、点検に関する業務経験者	統括責任者	1 名	
	技術第 1 部	—	1 名
施設に関する包括維持管理業務（運転管理業務）経験者	技術第 3 部	1 名	—
下水道電気設備技術者	技術第 2 部	—	1 名
下水道機械設備技術者	技術第 2 部	—	1 名
技術士を有する官民連携事業の経験が豊富な技術者	技術第 1 部	—	1 名
SPC 運営管理・地域連携部門の経験者	管理部	—	2 名

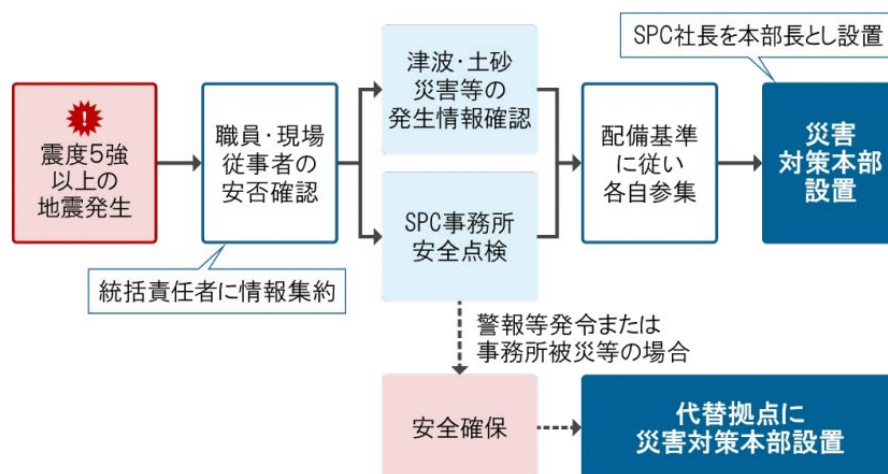
（２）災害時・緊急事態発生時の防災体制

災害時や緊急事態の発生時には、構成員・地元企業等との一体的な対応体制を構築し、復旧活動の対応を行います。巨大地震やその影響による津波のほか、台風、豪雨等による高波や高潮等を想定し、三浦市 BCP 及び国交省下水道 BCP 策定マニュアルを踏まえ策定した本事業の BCP を、いつ発動させても対応が可能な状態を維持します。

災害発生時の体制



災害対策本部設置フロー



本年度実施予定の訓練は、以下のとおりです。

各種訓練予定

訓練名称	訓練内容	予定時期
BCP 教育訓練	講習会等を開催し、BCP の位置付けや内容及び活用方法についての三浦下水道コンセッション株式会社（以下「当社」または「SPC」）職員の理解促進を図るとともに、BCP の見直しに向けた意見収集の場として活用する	4 月
安否確認訓練	・ 当社職員は、携帯電話やメール等により安否を連絡 ・ 安否確認担当者は、安否確認の回答をとりまとめ	4 月
参集訓練	・ 地震（震度 6 強）を想定した当社職員の非常参集 ・ 勤務時間外（早朝 7 時あたり）に、震度 6 強の地震が発生し、市内交通機関が利用できない状況を想定し、当社職員が自宅や通勤途中から徒歩又は自転車により東部浄化センターに参集または移動経路を確認する訓練	9 月
BCP 対応訓練	・ 株主企業である前田建設の BCP 訓練に参加 ・ 安否確認担当者は、安否確認の回答をとりまとめ	11 月
図上訓練	・ 非常時対応計画等の対応手順等、訓練シナリオを事前に提示して、手順通りに対応を行う ・ 処理場、ポンプ場維持管理業務委託業者と合同訓練を実施	9 月
実地訓練	・ 東部浄化センター、金田中継センターにおける緊急点検調査及び措置における実地訓練	9 月
	・ 管路の緊急点検調査及び措置の実地訓練	
情報伝達訓練	・ 市下水道対策本部と SPC 災害対策本部との情報伝達訓練 ・ 構成企業、委託業者との情報伝達訓練	2 月

（３）委託等の計画

業務の安定的な遂行を図るため、以下の業務については、それぞれ本事業において実績のある企業に委託する予定です。

- ・ **運転管理業務委託**：処理場・ポンプ場の運転管理
（株）ウォーターエージェンシー（当社株主企業）に運転管理業務を委託します。
- ・ **計画策定支援業務委託、設計業務委託、施工監理業務委託**
設計業務、施工監理業務は、日本水工設計（株）（当社株主企業）に委託します。
ストックマネジメントに係る検討のうちの管路点検・調査については、同種の調査経験が豊富な企業へ委託します。
- ・ **汚泥処分業務委託**：汚泥の堆肥化
三浦地域資源ユーズ（株）（三浦バイオマスセンター）に業務を委託します。

- ・ **汚泥運搬業務委託**：汚泥の処理場への運搬
田中石材土木(株)及び丸五産業(株)に業務を委託します。
- ・ **管路維持管理委託**（随時）：管路施設の維持管理・修繕
三浦市での管路維持管理の経験を有する会社への委託を基本としつつ、県内企業や可能な範囲で地元企業への委託を検討します。



2－2．収支計画

2026(令和 8)年度における当社の財務計画は以下のとおりです。

損益計算書見通し（任意事業除く）

自 2026 年 4 月 1 日
至 2027 年 3 月 31 日

（単位：百万円）

科 目	金額
売上高	215.82
売上原価	144.72
売上総利益	71.09
販売費及び一般管理費	38.58
営業利益	32.51
営業外収益	0.40
営業外費用	6.18
経常利益	26.73
税引前当期純利益	26.73
法人税、住民税及び事業税	8.96
当期純利益	17.76

2－3．環境対策

太陽光設備により、東部浄化センターの使用電力のうち約 20%を賄うことを想定しています。計画予測値の精度を実測検証することにより定量的に削減効果をモニタリングしていきます。

また、本年度に完了する 2 か年工事において、反応タンクの散気装置ユニットを更新することにより、2027 年度以降の電力使用量並びに CO₂ 排出量の削減が見込まれます。

環境対策の一環として、本年度よりすべての施設に風力発電による電力を供給する予定です。これにより、CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの積極的な活用を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2-4. 強固なガバナンス体制の構築

(1) KPI 管理による経営状況の把握と改善

第1期に「経営の最適化」の達成を目的として、実態を適切に把握できる KPI を以下のとおり設定しました。本年度もセルフモニタリングを徹底し、設定した KPI の達成を目指します。

経営状況の把握にあたり利用する KPI（一部抜粋）

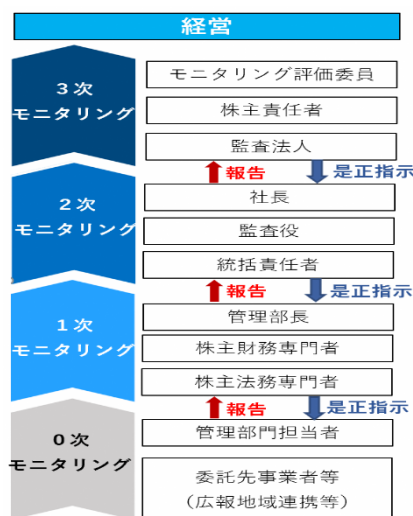
項目	KPI	基準の選定根拠（目的）	モニタリング頻度
経営	経常収支比率	収支バランスの管理・持続可能性の確保	四半期毎
	当座比率	短期的な財務健全性・継続性の確保	四半期毎
	自己資本比率	中長期的な財務健全性・継続性の確保	四半期毎
改築	改築工事の年度未完了見込率（対計画比）	改築工事の進捗管理・遅延防止	四半期毎
維持管理	放流水質の要求水準達成率	要求水準書の満足と適切な水質管理	月次
	電力原単位達成率（対計画比）	エネルギー効率の向上	月次

(2) セルフモニタリング体制の改善

第1期に構築した複層的なセルフモニタリング体制を維持し、適宜改善をいたします。

セルフモニタリング結果は市への報告を行うとともに、四半期と年次の報告をホームページで公開し、地域住民や利用者から信頼される透明度の高い経営を実現します。

複層的なセルフモニタリング体制（経営関係）



3. 改築及び増築に関する計画

3－1. 改築に関する計画

2026(令和 8)年度に実施予定の主な改築工事は以下のとおりです。

(1) 土木建築工事

本年度に実施予定の工事はございません。

(2) 電気・機械工事

本年度に実施予定の工事は以下のとおりです。

電気・機械工事

工事対象		備 考
東部浄化センター		
1	令和 7 年度 東部浄化センター 反応タンク設備更新工事	・反応タンク設備の更新 ・2 か年工事の 2 年目
2	令和 7 年度 東部浄化センター 受変電設備更新工事	・受変電設備の更新 ・2 か年工事の 2 年目
3	令和 8 年度 東部浄化センター No.2 汚水ポンプ設備更新工事	・No.2 汚水ポンプ設備の更新

(3) 管路施設工事

本年度に実施予定の工事は以下のとおりです。

管路施設工事

工事対象		備 考
管路施設		
1	令和 8 年度 東部処理区 マンホール蓋更新工事	蓋交換：73 か所
2	令和 8 年度 下宮田飯森地区 マンホール蓋更新工事	蓋交換：4 か所

3－2. 増築に関する計画

本年度に実施予定の工事はございません。

4. 維持管理に関する計画

4－1. 処理場・ポンプ場の維持管理計画

(1) 体 制

今年度もこれまで本施設の運転管理を継続的に担ってきた株主企業（㈱ウォーターエージェンシー）に委託します。遠隔監視システム導入により(株)ウォーターエージェンシー（本社）危機管理コントロールセンターでの監視体制を構築することで、設備故障や水質管理等の異常発生時におけるバックアップ体制の強化を図ります。

(2) 水質管理

市が求める放流水質基準は以下のとおりであり、遵守に万全を期します。

水質に関する要求水準

項目	要求水準
pH	6.0~8.0
BOD	15.0 mg/l 以下
COD	15.0 mg/l 以下
SS	10.0 mg/l 以下
全窒素	20.0 mg/l 以下
全燐	2 mg/l 以下
大腸菌数	30CFU/ml 以下（暫定値）

水処理設備への計測装置や制御装置を設置したことにより、安定した水質確保と省エネの両立を期します。

(3) 汚泥管理

東部浄化センターで発生する汚泥は悪臭等の苦情原因とならないよう、適切に脱水処理をします。脱水汚泥は三浦地域資源ユーズ㈱（三浦バイオマスセンター）へ概ね2日に1度の頻度で搬出します。なお、脱水汚泥の含水率の管理目標値は79%以下としています。

(4) 保守点検

日常的な運転管理に加え、各種設備の定期的な保守点検を下表のスケジュールで実施し、異常の早期発見や故障等の未然防止に努めます。保守点検記録は、運用中の維持管理支援ツールを用いてデータとして蓄積し、令和 8 年度に機能拡充予定の BI ツール (Tableau) を活用することで、効果的な修繕・改築計画を立案・実行を目指します。

東部浄化センター保守点検スケジュール

場所	定期点検	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理本館	6カ月点検				●						●		
	12カ月点検				●								
水処理棟	6カ月点検		●						●				
	12カ月点検		●										
汚泥処理棟	6カ月点検			●						●			
	12カ月点検			●									

金田中継センター保守点検スケジュール

場所	定期点検	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ポンプ場 設備	6カ月点検					●						●	
	12カ月点検					●							

下宮田ポンプ室保守点検スケジュール

場所	定期点検	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ポンプ室 設備	6カ月点検					●						●	
	12カ月点検					●							

マンホールポンプ保守点検スケジュール

場所	定期点検	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マンホール ポンプ設備	6カ月点検			●						●			
	12カ月点検			●									

(5) 労働衛生管理

『労働災害ゼロ』『車両事故ゼロ』を目指し、日常からの安全衛生教育（日々のミーティング等での事例共有）と定期的（年 1 回）な維持管理業務の安全パトロール等を実施します。

また、発注工事において、株主企業による安全パトロールを実施します。

(6) エネルギー管理

水質自動制御システムの導入に伴う計測器の数値をもとに各態窒素（硝酸態窒素・アン

モニタ態室素）を把握することで、より最適な運転管理を実施し、電力消費量の削減を目指します。また送風機へのスマートメーターの設置により、運転方法ごとの電力使用量を詳細に把握することで省エネルギーにつながる運転管理手法を検証し、消費電力が少ない最適な運転条件を導き出します。

4－2．管路の維持管理計画

本計画期間中の保守点検や点検・調査、修繕等の計画は以下のとおりです。実施数量は実際の不具合発生状況等により変更します。

管路の維持管理計画

維持管理項目			令和 8 年度 (2026 年度)
管きょ点検			
	点検	マンホール蓋点検工	－
		マンホール目視点検工	－
		管口カメラ	－
	スクリーニング調査	φ 450 以下	－
		φ 500～φ 700	－
		φ 800 以上	－
	取付管調査	取付管カメラ調査	－
維持修繕			
	巡視		9.5km
	伏越し清掃		－
	本管修繕		－
	マンホール修繕		－
	公共ます修繕		－

本年度は巡視点検のみ実施予定です。本管修繕については、過年度の TV カメラ調査等から検討し、緊急性の高い修繕箇所が無いと判断したことから、本年度の修繕予定はありません。管路の点検・調査結果はデータで蓄積し、デジタル情報基盤上で見える化をします。また、このデータは次期ストックマネジメント計画見直しの際に活用します。

マンホールポンプ（15 箇所）各々について、巡視点検（毎月想定）と機器点検（年 2 回想定）を行います。住民対応業務として、利用者からの苦情・要望に応じます。

5. 地域貢献に関する計画

5－1．地域貢献

三浦商工会議所への入会により、異業種交流会等を通じて地域事業者とのネットワークを拡大することで、企業の社会的信用向上につなげます。また、三浦市特有の地域振興イベントに参加することにより、地域との関わりを深め、地域貢献の機会を広げます。

① 三浦地域で開催されるイベントに参加し、本事業のPR活動を行います。

- ・ 時 期：2026(令和8)年11月
- ・ 実施内容：みうら市民まつりへの参加

② 職員による東部浄化センター周辺の海辺の清掃活動を行います。

- ・ 時 期：2026(令和8)年5～6月頃

③ 三浦市で行われる他団体主催のクリーンアップ三浦活動に参画する。

- ・ 時 期：2026(令和8)年第1四半期

④ 地元宿泊施設の宿泊者様を対象とした、夏休み見学会・自由研究イベントを企画します。

- ・ 時 期：2026(令和8)年7～8月頃

⑤ 下水道処理施設への小学生の社会科見学の企画に向けて、関係各所へのヒアリング等、実現可能性の検討を始めます。

5－2．広報活動実施計画

① 地域住民や地元教育機関の方々に、下水道事業に対する理解を深めて頂くため、下水道処理施設の見学会等を開催します。また、この見学会の際には、任意事業で東部浄化センター内に設置した下水道資源を活用した農業ハウスの見学も実施予定です。

- ・ 時 期：2026(令和 8)年 4 月以降～2027(令和 9)年 3 月までの間に 1 回以上
(業務状況や、農業ハウスの栽培状況に応じて時期を決定)
- ・ 実施内容：東部浄化センター内（制御室、水処棟、農業ハウス等）の見学会等を開催

② 三浦市下水道事業の PR や魅力向上に貢献するため、マンホール蓋を対象としたデザインマンホール制度を整備します。

5－3．地元企業の利活用に関する事項

本年度発注の改築・増築工事は、3 件が予定されており、以下 2 件（66%以上）を地元企業へ発注することを目標とします。

- ・ 令和 8 年度東部処理区マンホール蓋更新工事
- ・ 令和 8 年度下宮田飯森地区マンホール蓋更新工事

また、維持管理関連の委託業務のうち、本管修繕、マンホール修繕、公共ます修繕業務については地元企業へ発注することを目標とします。

6. 任意事業に関する計画

6－1．下水道資源を活用した高付加価値作物の生産事業

(1) 栽培実証実験の実施

- ・ 実施内容：下水熱を活用した 2 棟の栽培施設で、引き続き作物の栽培実証実験を行います。栽培や収穫物の加工検討において、三浦初声高校都市農業科や地元関係者と連携して取り組みます。

(2) 事業の検証と次フェーズの方針検討

- ・ 実施内容：事業の第一段階であるフェーズⅠの終了に向け、当年度までに実施した栽培実証実験の成果について、社内での検証と学識経験者による評価を行います。検証結果をもとに 2027(令和 9)年度以降の事業方針を決定します。

6－2．技術実証フィールドの提供

(1) 技術実証フィールドの提供

- ・ 実施内容：下水道分野の先進的技術保有者に、技術実証の場として運営施設を提供します。昨年度の実施例をホームページに公表することでより広く技術保有者を募り、下水道運営に有用な新技術の開発を目指します。